

## 第2回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成28年7月25日（月）  
午前10時～午後12時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎306会議室
- 3 出席委員 井原委員長、吉永副委員長、秋山委員、  
今村委員、上平委員、国府田委員、野路委員、  
森委員、和田委員
- 4 欠席委員 山中委員
- 5 事務局 湯浅市民生活部長、須郷コミュニティ課長、  
竹之内コミュニティ課長補佐、渡邊
- 6 事業担当課 糸井クリーンセンター所長、金子副所長  
染谷環境部次長兼環境政策・放射能対策課長  
樋口環境政策・放射能対策課課長補佐、  
遠藤係長  
早川総務部次長兼総務課長、  
吉原総務課長補佐、齋藤主事  
井上財産活用課ファシリティマネジメント推進室長  
柿原主査
- 7 傍聴者 0人
- 8 協議事項
  - (1) 平成27年度市民参加対象事業の評価について
    - ア 一般廃棄物処理基本計画の見直し（クリーンセンター）
    - イ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！  
流山市役所率先実行計画」（環境政策・放射能対策課）
    - ウ TX沿線整備地区の字区域及び名称変更事業（総務課）
    - エ 公共施設等総合管理計画（財産活用課）
  - (2) その他
- 9 協議内容 以下のとおり

(1) 平成27年度市民参加対象事業の評価について

ア 一般廃棄物処理基本計画の見直し(クリーンセンター)  
(糸井所長から事業概要等を説明)

今村委員

上位計画である一般廃棄物処理基本計画を見直そうとしたのは、アンケートを取った後か。

糸井所長

当初は、平成26年度に見直しをして全面改正をするという予定だったが、上位計画である環境基本計画の策定が遅れたことから、平成27年度になった。

今村委員

平成26年度から平成27年度に変更になったのはいつか。

糸井所長

平成26年の8月頃に変更した。

国府田委員

審議会を延べ9回実施し、市民アンケートを公開している点は高く評価した上で、1点伺いたい。

ごみに対する意識は、市民にとって身近な問題である。そのため、多くの人の意見を聞けるパブリックコメントも実施すべきだったのではないか。

糸井所長

一般廃棄物処理基本計画は、削減目標や料金設定などを新たに設定したものではない。現計画の中間評価である。そのため市民に直接影響するものではない。よってパブリックコメントを実施しなかった。

上平委員

アンケート回収結果(回収率44.16%)については、どのように考えているか。

糸井所長

郵送によるアンケート調査を行った。回収率は比較的高かったと評価している。アンケートは市民が答えやすいように選択形式とした。

上平委員

質問事項は難しく感じた。半分以下の回収率という結果はどう捉えているか。関心があるのに提出しないのか。無作為で行ったのであれば、高齢者がめんどうになってしまい、提出しなかったという理由もあるかもしれない。パブリックコメントでも結果変わらないかもしれない。

糸井所長

郵送によるアンケートを実施したわりには、結果が良かったのではないかと考える。

野路委員

平成21年度計画に関する資料を、市民へどこまで開示したのか。どのくらいの数を作って、どこまで配布したのか。

中間評価であり、新たな目標設定等を定めるものではないということだが、これでは、市役所内だけで評価したという感じがしてしまう。

市民にとって重要な施策であると考えているが、どこまで市民と一緒に考えていくという考えはないのか。(担当課の説明を聞く限りでは)市民に知らせる必要がなかったと聞こえてしまう。

糸井所長

議会や部長クラスには配布しているが、資料の配布先と配布部数を確認し、コミュニティ課からそれらを各委員に連絡する。

内部での評価ということだが、最終的には審議会で評価してもらった。

パブリックコメントの実施については、「中間評価」ということで(パブリックコメントは)必要ないと判断した。

秋山委員

アンケートの回収率は高いほうだと評価するが、もっと回収できるよう何か工夫を検討して頂きたい。

市民にとってごみの問題は重要である。郵送のみの回答であると、仕事をしている人は忙しく取り掛かれないかもしれない。

立派な冊子を作るのも良いが、市民ともっと一緒に考える工夫が必要なのではないか。

糸井所長

平成31年度から新たな10か年計画が始まる。抜本的にごみに関する計画を変えていく。そのため、市民参加の手法を検討していきたい。

和田委員

アンケートを発送したことについて、市民に知らせたか。また、アンケートに参加できない人達に対して何か対策をしたのか。

糸井所長

特に対策は行っていない。

和田委員

アンケートは、きちんとしてごみを捨てている人が回答したと思う。

アンケート結果に基づいて資料を作ることも必要だが、回答者が偏っているため実情と異なっている気がする。工夫すべき点が他にあるのではないかと思う。

アンケート調査などは、自治会をうまく利用することができないのか。自治会ではごみ問題で困っている人もいる。自治会でごみステーション等を管理していることから、自治会に向けたアンケート調査をするとかなり多くの意見を収集でき、もっと正確なデータが取れると考える。

井原委員長

結果シートにアンケートの意見を反映したというのはどういう事か。

糸井所長

これについても調べて報告する。

井原委員長

計画のPDCAはこまめに実施しなければならない。計画策定から5年経っても、変更がないのは怠慢ではないかと思う。

平成30年になった途端、一気に変えるということは、市民にとっては良くない。常に良くしていこう、という意識を持って取り組んでもらいたい。

市民参加の手法は最低2つだが、3つ以上も行っても構わない。様々な市民参加の手法を用いて意見を集約し、行政の改善に努めてもらいたい。

上平委員

アンケート調査の公表を行っていないのか。また、公表しているのであればその方法は。

糸井所長

ホームページにて公表している。

野路委員

この計画は、今年の5月に自治会のごみの担当者を集めた会議で話はしたのか。

糸井所長

していない。

野路委員

この機会に達成出来なかった施策等を自治会等に説明する必要があるのではないか。そうでないと、自治会を通してこういう話が入ってこない。

井原委員長

ホームページ等で公表したことで知らせたという感覚に陥るが、

公表の事実には市民がどれだけの市民が気付いているかどうか疑問である。

秋山委員

近隣市では、廃棄物減量推進委員を自治会と一緒にやって行っていたため、色々な情報を得ることができた。

自治会回覧などで情報の周知を検討されたい。

イ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」（環境政策・放射能対策課）  
（染谷環境政策部次長から事業概要等を説明）

森委員

事務事業編の対象範囲はどういうものか。市民から出るごみの焼却は対象になっていないのか。

染谷環境部次長

事務事業編は、市の施設あるいは市が行う事業から排出される温室効果ガスを対象としている。クリーンセンターで行う市民からの一般廃棄物の焼却に係る温室効果ガスも対象になっている。

国府田委員

当該計画は、基本方針ではなく、関連施設の計画であるが、審議会等に市の代表は参加しているのか。

一般市民は、この計画の詳細についてよくわからないのでないか。市の実行計画について、市民がどのような目線でみているかその辺りがよくわからない。実行計画だから市内の施設を詳しく知っている人でないと計画を練れないと思うが、その点をどう考えているのか。

染谷環境部次長

市の施設管理者や指定管理者自体は審議会に参加していないが、電気使用量や自動車走行距離などのエネルギー消費量や削減案については照会を行っている。

市が行っている事務事業では、CO<sub>2</sub>削減について意見を聞いてもなかなか出てこない。そのため、市民環境団体は、温暖化防止について勉強会を開いて熱心に活動しているため、市民環境団体から積極的に意見をもらった。

国府田委員

パブリックコメントの意見が2件という結果についてどう考えているか。

染谷環境部次長

名称を市役所率先計画などわかりやすい名前にし、また、広報も通常1回の周知であるところ2回掲載し周知を凶ったが、直接市民の利害関係が無いなど事務事業編の性質上、意見があまり出るものではなかったかと考えている。

地球温暖化に関して活動を行う市民団体からは策定の初期段階から意見をいただき、反映できるものは部会等で反映してきた。

野路委員

旧計画は平成26年度に満了したとあるが、結果はどうだったのか。目標数値に対して結果を市民にどう伝えているのかわからない。

あきらかに国から始めた計画であるのは理解しているが、内容はともかくとして、市民をどう参加させるかということが大切である。

ポイントは26年度末で項目別、施策別にどういうことをやったか。審議会を集めて支持していただくのに、そういった前提がないと話し合いが出来ないのではないか。

染谷環境部次長

毎年、環境白書を出しており、白書では市の環境に係る事

業について、写真やグラフを掲載し、興味を持っていただけるように工夫をして作っている。その中に事務事業編の達成状況について、原因を含めて公表している。

野路委員

どのくらい配布したのか。

染谷環境部次長

現在、紙ベースでの配布は認められていないため、ホームページで見てもらい、興味を持ってもらえるような内容になるよう工夫をしている。ホームページには実行計画の結果と評価内容についても掲載している。

上平委員

にこにこプラン（地球温暖化対策実行計画区域施策編「ストップ温暖化ながれやま20→20（にこにこ）プラン」）と混乱して非常にわかりにくい。事務事業編と区域施策編は2計画に分ける必要はあるのか。

部会はなぜ作らないといけないのか。部会委員は審議会の委員から選ばれないといけないのか。

染谷環境部次長

事務事業編は法律で市町村に策定が義務付けられており、区域施策編は同法で策定努力義務となっている。根拠となる条文が異なり、対象範囲も大きく異なることから別計画として策定している。

部会の設置については、地球温暖化という専門的な分野であるため、審議会から学識として国立環境研究所の専門研究員と公募委員、特別委員として別途商工会議所から1名、地球温暖化対策活動を行う市民団体から代表1名を構成員として審議を行っていただいた。

上平委員

審議会と部会の間にはコミュニケーションはとれているのか。

染谷環境部次長

1～2回の部会審議を行ったら審議会にあげて審議会としての意見を伺うなど、両者の意見を反映させながら議論を進めた。

井原委員長

行政のチェックは、第三者や審議会や専門家によるものを公表し、どう市民に周知するかである。

市民参加は啓発と参加が必要であると考え、自治会等への周知は。

染谷環境部次長

事務事業編については対象範囲が市の事務事業であるため興味を持ってもらうのが難しいが、区域施策編は直接に市民が排出する温室効果ガスが対象であるので興味を持ってもらいたいと考えている。

ウ TX沿線整備地区の字区域及び名称変更事業（総務課）

（早川総務部次長から事業概要等を説明）

上平委員

地元説明会はどのように周知し、何人参加したのか。

早川総務部次長

平成25年7月6日（土）19時から説明会を行った。自治会に呼びかけて、周知期間を3週間以上設け、24人が参加した。

森委員

字の区域の名称の変更というのは、単に住所が変わるといふことか。それとも、名称の変更に伴って実際に市民生活に影響があるのか。

早川総務部次長

土地区画整理事業は整備をされると、従前の地番と大きく異なる。区域に応じた名称を審議会で決めていく。名称を考えるだけである。

今村委員

実際には何世帯が対象となっているのか。

吉原総務課長補佐

対象は約5,400世帯である。地権者でいうと750世帯くらいである。

上平委員

木地区と一緒に地元説明会を行わないのはなぜか。

早川総務部次長

全体的にTX沿線整備に伴うものなので、時期に合わせて行っている。ちょうど木地区は審議会を開催中である。

上平委員

TX区画整理の進捗状況に合わせて（説明会を）行うということか。区画整理の計画は決まっているため、まとめて行っても良いのではないかと思う。

早川総務部次長

区画整理事業は順を追って進んでおり、工事が終わっている区域もあれば終わっていない区域もある。

区域割等が定まってない段階で、話（説明会）を進めても後に変更になってしまう場合もあることから、適切な時期に（説明会等を）実施している。

今村委員

対象世帯に対し参加人数は少ないのではないか。

自治会を通じて周知したとのことであるが、賃貸アパート等で自治会に入っていない人が多いと思うが、そのような人への意見収集はどう考えているか。

吉原総務課長補佐

地域の代表である審議会から意見を徴収している。

今村委員

平日開催の審議会だと、審議会委員としては、現役をリタイアした人が中心となってしまう。TX沿線は現役の市民も多いと思うが、その点をどう考えるか。意見を聞かなくて良いのか。

吉原総務課長補佐

パブリックコメントを実施しなかったのは、影響を受ける人から意見を聞くのが良いと考えたからである。

和田委員

地域住民に知らせる方法としては、駅にポスターを貼る等、工夫ができるのではないか。広域に誰でも参加できる、というのを周知してほしい。

また、自治会で回覧等を回す時に「誰でも参加できます」、という文言がないと、会長しか参加できないのではないかと市民は思ってしまう。皆が参加できる、というイメージを伝えてほしい。

吉原総務課長補佐

今後検討する。

野路委員

説明会では市民から反対意見が出たのではないか。市民の意見は反映されたのか。

吉原総務課長補佐

思井地区の住民から「思井」という地名を残してほしいとの意見があったため、審議会で「思井」の名称を残すことが決定された。

秋山委員

一市民として、自治会に入りたくても入れない事情がある市民もいるため、誰でも意見が言えるような方法を今後、工夫してほ

しい。

自治会に入ってなくても意見を気軽に言えるような工夫もあってもよいと思う。

早川総務部次長

今後研究したい。

今村委員

意見交換会を実施すると良いのではないか。その際は、自治会館で会議を行うと、自治会に加入していない人は参加しにくい。そのため、公民館など公共施設であると参加しやすいのではないか。

吉永副委員長

地名の問題は、市民は意見が言いやすい。そのため、パブリックコメントの回収率は別に、そのテーマがどれだけ（市民にとって）関心があるのかというのはわかる。

直接関係があるのは、地権者だけだが、パブリックコメントを実施すれば、ある程度市民の関心度はわかることから、直接関係ない人にもやる価値はあるのではないか。

森委員

古い地名が変更されていく。歴史ある街の名前をどう変えていくかというのは、全市民に意見を聞く意味がある。

井原委員長

そういったことであれば、教育関係の組織と連携してはどうか。

早川総務部次長

そういった地名がある区域がどういった歴史を経てきたかというのは、代表的な所として博物館などと連携して情報収集するということになる。

上平委員

流山の歴史や地名を詳しく掲載したパンフレットを資料として

作るのも良いのではないか。

エ 公共施設等総合管理計画（財産活用課）

（井上ファシリティマネジメント推進室長から事業概要等を説明）

上平委員

公共施設の市民一人当たりの面積について流山市と全国の比較があったが、公共施設（箱モノ）を市民が利用するのが少ないようであるが、流山市は、全国平均に比べて市民1人あたりの公共施設の面積が半分という事が、市民にとってプラスなのかマイナスなのかわからない。

井上室長

数値が低いのは、資産を有している数が少ないのは、維持する施設が少ないということで、自治体経営的には有利である。しかし、市民が利用できる施設面積が少ないことではどうかと思う。

上平委員

今いる市民は、（公共施設を満足に）使えなくても、将来的には人口が減っていくから良いということか。今いる人々は我慢せよということか。

井上室長

そういうことではない。

流山市では、平成37年まで人口が増加する見込みである。

最近ではキッコーマンアリーナ、おおたかの森小中併設校ができた。

耐震性を備えた公共施設は、避難所になるので大切である。将来的には平成37年をピークに人口が減ることを想定しての計画である。

## 野路委員

総合管理計画への市民への理解度が不十分である。

国との関係含めて最後まで慎重に市民にしっかり伝えて、認知をさせる市民参加の方法として、パブリックコメントが0件というのは何らかの問題がある。

審議会からの意見しか重視しないというように捉えられてしまい、市と代表者だけで決めてしまっているのかと誤解されてしまう。

市民参加としてもっとアピールすることはできなかったのか。

## 井上室長

自治体の経営では、いわゆる箱モノを維持管理するというのは必要不可欠である。常に更新し続けていかななくてはならない部分がある。

市民の意見を最大限に生かすつもりだが、パブリックコメントの結果を見ると、そういう指摘があっても否めないと思う。

## 国府田委員

人口が増えているため1人あたりの公共施設面積が減っているのかわからないが、(1人あたりの公共施設が)全国平均の半分というのは何を意味しているのか。

なぜ低いのか。財源不足なのか意図的なのか。無駄な公共施設があるのか。公共施設が充実しているかどうかは住民の住環境につながってくる。全国平均の半分という理由がわからないままに維持していく宣言をしている理由がわからない。

公共サービスを考えると、流山市は他市と比較して見劣りをする。市民が満足しているなら良いが、市民のニーズを把握しているのか。その上で公共施設が少ないのか。(情報を)市民に提供してからパブリックコメントをやっているのか。そうであれば、結果が0件ということはないのではないのか。

## 秋山委員

(1人あたりの公共施設が全国平均の)半分である特徴を生か

すと書いてあるが、それが良いことなのか悪いことなのかわからない。

市民への問いかけ、意見を引き出す工夫が必要ではなかったのか。

井上室長

市としても公共施設が全国平均の半分だから良い、ということ強調しているわけではない。人口増によっては、学校など公共施設が増加していくこともある。

保育園などのように民間を活用し、市の負担が軽減できるところは軽減していきたい。

和田委員

2ヶ月間で諮問をして答申しないといけない理由は何かあったのか。

井上室長

特に期限はない。

和田委員

タイトなスケジュールである。公共施設の在り方は重大であるのに、たった2ヶ月間でやってしまうのは問題であり、十分に反省してほしい。

市民の賛同を得ながらやらないと、あとで後悔するのは市民である。市民に十分な説明を行い、市民を参加させる体制、スケジュールを立ててもらいたい。

このようなタイトなスケジュールは絶対やめていただきたい。

井上室長

審議会ですいつまでに答申というのはなかったが、審議が順調に進んだ結果、答申がこの日になった。回数を踏めば良い、というものではない。

国府田委員

問いかけの仕方に工夫が必要である。市民に誤解を生じてしま

う。

上平委員

総務省から言われた計画の提出期限は。

柿原主査

今年度中に出すように総務省から言われている。

井上室長

総務省から指示がある前から計画策定を行っていたため、計画案の策定も早かった。

野路委員

自治体の経営としては、財産活用課のやり方は間違っていないが、市民参加という面では、問題があったのではないか。

担当課として、市民に対し理解を周知してほしい。

上平委員

財産活用課が窓口だが、この問題は流山市のまちづくりの問題である。財産活用課だけではなく、市全体でやるべきだったのではないか。

今村委員

アンケートをやめてパブリックコメントとしたようだが意見が利用者に偏るのは気にしなくて良いと思う。利用者の意見を吸い上げる必要もあってもよいのではないか。

吉永副委員長

パブリックコメントが0件というのは予想していたか。逆に100件とか意見がきても大変なのでは。

井上室長

意見が0件というのはないと考えていた。

今後の公共施設のあり方なので、皆の意見をもらえると思って

いた。意見が0件というのは非常に残念な結果である。

上平委員

概要版の資料とはどのようなものか。

井上室長

パブリックコメント実施時に本編と概要版を合わせて設置した。

上平委員

概要版を見たが、難しいところがあった。

井原委員長

タウンミーティングから審議会へ変更した理由は何か。

井上室長

地方財政改革改善プランと合わせて計画・策定をしていくという背景もあり、また、市の経営感覚という点での意見をいただくべきかということ検討の中で、審議会にお願いした。

吉原副委員長

たった2回の審議会ですとまとまる意見だったという事実と、パブリックコメントが0件というのは、差があると感じた。ギャップがあったのか。

井原委員長

資料は、専門家がみればすぐわかるというものだったのか。

井上室長

計画の背景をまとめ、予め事前に資料を配るなど工夫をした。

## (2) その他

ア 次回の日程等について

次回は8月8日(月)10時から305会議室で、今回同様に

ヒアリングを行う。

イ 提出物について

今回ヒアリングを実施した評価シートは8月3日（水）17時までにコミュニティ課へ提出することとする。